



大切にしたい思いやりの心 人権週間 12月4日～10日

人間として尊重され、幸福に暮らしたい……これは、だれもが願うこと。昭和23年(一九四八年)、国連は世界人権宣言を採択し、人権の大切さを高らかにうたいあげました。この宣言が採択された12月10日は「世界人権デー」と定められています。日本でも、12月4日から10日までを「人権週間」として、人権意識の普及・啓発に努めています。しかし、現実には、さまざまな理由で差別を受け、人権侵害されている例が少なくありません。この機会に、あらためて家庭や職場で人権について考え、語り合ってみませんか。

男女共生社会をめざして

国際婦人年以降、女性をとりまく環境は、大きく変化してきました。女性の社会進出が進み、地域活動や生涯学習の場などでは女性リリーダーが増えています。政治的分野でも初の女性衆議院議員の誕生や、科学の分野でも日本人初の女性飛行士の活躍は記憶に新しいところです。

今年度から教育の分野において、新たに高校1年生から「家庭科」の男女必修が実施されています。このように男女がともに性を差をのりこえて、真のパートナーとなるのが今、求められています。しかし、依然として男は仕事、女は家庭といった、固定的で個性を無視した考え方や性別役割分業観が根強く残っています。

例えば、今年の就職状況を見てもバブル経済崩壊後の深刻な経済不況の中で、男女平等であるはずの女子大生の雇用情勢は、まさに「氷河期」と呼ばれるほど男子学生よりはるかに厳しいものがあります。

女性問題は言い換えれば男性問題でもあり、男性の生き方や価値観を変えることなしに、男女共生社会は実現できません。

一人ひとりが、互いの人権を尊重し合い、自由な意志と責任をもち、生き生きと暮らせる社会づくりの実現のために、もう一度、家庭や地域を見つめなおすことが、これから男女共生社会の実現のために必要です。



国際化時代と正しい人権意識

本年11月1日現在の足立区在住外国人総数は、1万5千831人となっております。78カ国の国々からそれぞれの目的で来日し、足立区に住所を定めています。

このように多くの外国人が足立区で住み暮らしており、まさに足立区は、国際化社会そのものであると言えます。

言語・生活習慣等の様々な文化の壁に突き当たりながらも、お互いを正しく知り理解していくことは、私たちの生活をより意義深いものとすると同時に、在住の外国人にとって、日本を正しく理解することにもつながります。

文化や生活習慣、そして言語の違いが偏見を生み、誤解へと進み、貴重な交流の機会を失わせることは、私たちがとって大きな損失にはなりません。

地域がそれぞれの個性を大切にし、日本人、外国人を問わず、互いの人権を尊重し、多様な地域社会を築きあげていくことは、私たち足立区民が真に国際化するための大切な一歩となります。

完全参加と平等を求めて

国際障害者年の10年を経過し、「完全参加と平等」(アーマライゼーション)といった理念ことがば日常的にマスコミ等を通じて語られはじめたことは、障害者の人権擁護の視点から大変喜ばしいことです。

しかし、はたして障害者にとつてこれらの理念が実現できる状況にあるかと問われると、残念ながらまだ遠慮の感がいけません。

障害者の権利宣言は「障害者は、人間としての尊厳が尊重される生まれながらの権利を有している。障害者は、その障害の原因、特質及び程度にかかわらず、同年齢の市民と同等の基本的権利を有する」とうたっています。ندیキヤップをもつ人も、もたない人も共に生き、幸せを求め合う同じ区民・仲間・隣人なのです。

「共に生きる社会」を目指し、共に手を携え、歩を進めようではありませんか。

人間尊重教育の推進

足立区教育委員会では、学校教育における重要な課題として「人間尊重教育」を掲げています。

教育は、人格の完成を目指す、平和的な国家および社会の形成を育成するわけです。そのためには、人間尊重の精神を育成することが極めて重要です。

各学校においては、教育活動のすべてにおいて、あらゆる偏見や差別をなくし、個人を尊敬する立場に立ち、同和教育の視点に立つ

た人権尊重の教育を徹底し、児童・生徒が相互に理解し、尊重し合える心構えと態度を育てることを推進してきています。

また、障害のある人に対する理解を深めるとともに、連帯感の育成に努めています。

さらに、人種や民族、性別等を異にするこによって、児童・生徒の人権が損なわれることのないように配慮の行き届いた教育を推進してきています。

人権週間の強調テーマ

- 子どもの人権を守ろう
- 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
- 部落差別をなくそう
- 女性の地位を高めよう
- 障害者の完全参加と平等を実現しよう
- 高齢者の人権を大切にしよう
- エイズに対する偏見をなくそう
- 環境保護の理解を深めよう

いじめ110番

気がついたとき、すぐ相談を

☎3884-7867

教育研究所相談室

人権問題 講演と映画の集い

人権問題をより正しく理解し、差別のない明るい社会を築いていくために、「講演と映画の集い」を開催します。

また、区内小・中学生の人権ボスターコンクールの表彰式も行います。

日時 12月8日(木) 午後1時

場所 竹の塚センター

講演 川村善二郎氏
映画 父の一番長い日

表彰式 第11回人権ボスターコンクール入賞者

問 先 千住本庁舎・同和対策 ☎(3882) 1111(代)

人権問題でお困りの方 遠慮なくご相談を

人権擁護委員 (平成6年)

氏名	住所	電話
小泉清治	〒120 小台2-45-6	3919-5010
落合修二	〒120 千住5-9-5	3888-2530
野中廣司	〒121 竹の塚2-32-17	3859-4050
丹野澄子	〒121 青井6-16-6	3886-8564
游老原幹雄	〒123 西新井栄町1-5-5	3886-7375
●荒井智恵子	〒123 西新井本町2-21-3	3890-1857
伊集院 貴	〒120 千住緑町2-10-18	3881-3885
高橋忠男	〒120 千住緑町2-20-3	3870-1340
丹野井朝子	〒123 本木1-21-6	3886-0351
油井久仁子	〒121 西加平1-1-10	3883-0558
大木治子	〒120 足立2-8-11	3889-5763

●印は「子どもの人権専門委員」です

区内には人権を侵された人の救済や、人権を尊重する考えを広めることを任務とした人権擁護委員がいます。

人権擁護委員は、区長が議会の同意を得て推せんし、法務大臣から委嘱されます。

人権を無視されたり、差別を受けた人は、遠慮なく右表の人権擁護委員にご相談ください。

なお、人権擁護委員の中から、子どもの人権専門委員を指名し、次代を担う子どもの人権を積極的に擁護することとなります。子どもの人権問題については、お気軽に専門委員にご相談ください。

また、区では毎月第2火曜日、午後1時から4時まで人権身の上相談を千住本庁舎・区民相談室で行っています。相談はいつでも無料秘密は固く守ります。

差別をなくして 明るい社会を

差別のない社会は幸せの第一歩

安定した仕事について働き、豊かな生活を送りたい。しっかりと教育を受けたい。持っている能力を十分に発揮したい。このように、すべて人は幸せに生きていく権利を持っている。

しかし、現実には私たちの幸せでありたいという願いが不当な差別によって踏みにじられていることがあります。

同和問題はつくられた差別

同和地区はどうしてできたのでしょうか。江戸時代の支配者が民衆をうまく支配しようとして、政治の力でつくられたのでした。

武士たちの支配する力を支えた農民は、重い税を課せられ、不満を持っていました。そこで支配者は、このときに「差別される身分の人々」をつくり出し、「もつと低い身分で苦しんでいる人がいるんだ」と農民に思わせることで不満の火をそらせたのでした。

同和問題が残されているのはなぜ

明治になって、解放令が出され同和地区の人々は、形式の上では平等になりましたが、実際には差別はなくならなかった。差別をなくすための政策がほとんど行われず、また時代が変わっても人々の間に差別する気持ちが強かったからです。

今日では、昭和44年の「同和对策事業特別措置法」等により、生活環境の改善など成果が上がってきていますが、同和地区の人々が長い間差別の中で貧困の状態にお

差別を見抜く目を

日常生活の中で「つまじき」とか「めくら判を押す」といった言葉を聞くことがあります。こうした言葉を使った人は「普段よく使われており、人の気持ちを傷つけるつもりはなかった」と言うでしょう。しかし、これらの言葉は「差別意識」の表れで、差別を助長することになります。差別を解消していくためには、一人ひとりが事実を先入観や断断によってではなく、差別を見抜く目で見つけ、心を傷つけていることに気がつかなければなりません。

差別解消のために

「差別意識」それは私たちの気がつかないところに潜んでいるものです。「知らなかった」「気がつかなかった」ではなく、あらゆる差別を許さない態度をしっかりと持てることが大切です。「差別は、人としての権利を奪います。能力を伸ばすことも家庭を築くことも奪ってしまいます。何がより重要なのですか。」

人権 作文

平成5年度全国中学生人権作文
コンテスト東京都大会入選作品
(紙面の都合上、原文を一部割愛して掲載しました)

人権の大切さ

第九中学校2年 トロン・カン・ラン・ホアン

私は現実に、足の悪いお兄ちゃんがいる。お兄ちゃん、生まれつき足が悪いんじゃない、病気がかかって、足が悪くなりました。私は、小学校の時から、お兄ちゃんがいなくて、いつもお兄ちゃんから、離れながら歩いていました。ある日、私はテレビ番組で、人権の話をしてのを見て、人権の大切さ、そして人の権利を知りました。

第11回人権ポスターコンクール 入選者発表



このコンクールは、人権の大切さを広く児童・生徒に認識してもらうための啓発活動のひとつとして行っています。区内の小・中学生から千34点の応募があり、厳正な審査の結果、次の方々の作品が入選しました。(敬称略)



〈中学校の部金賞〉 桂 絢子さん (第七中) の作品

人権 尊重

第七中学校3年 高野 睦子

体の悪いの気持ちを、かんがえてあげるべきだと私は思います。私は、あの日人権のテレビを見た時から、まるでテレビに魔法をかけられたように、気持ちが今までとちがったように、やさしさやおもいやりの気持ちがいっぱいもてるように、また、私もみんなにこの魔法を分けて上げたい気持ちです。